

公共施設の利用再開について

浅口市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2月27日から公民館や体育館等の公共施設を休館、休止としてまいりましたが、昨日、岡山県の緊急事態宣言が解除されたことを受け、下記のとおり一定の条件の下で市内の公共施設の運営を順次再開します。

記

1 共通条件

3密にならない十分な対応

マスク着用や手洗いの徹底

定期的な換気（30分毎に5分間、体育館等は窓を開放）

不特定または多人数の使用は不可（大会、イベント、練習試合など）

利用者は、市内在住、在勤、在学者に限る。

部屋の大きさ等により利用人数を制限する。

使用後は、使用した机や椅子、器具などを除菌して帰る。

カラオケやコーラスは広範囲に飛沫が飛び感染リスクが高いため、当面の間、貸出の対象外とする。

（具体的な制限人数など詳細については、各施設にお問い合わせください。）

2 5月21日（木）から再開する施設

テニスコート、野球場、フットサル場など学校以外の屋外体育施設

但し、利用時間は、5月27日までは17時まで、5月28日以降は通常どおりです。

3 5月28日（木）から再開する施設

体育館、武道館などの屋内体育施設、学校施設

但し、更衣室は使用不可。

公民館、ふれあい交流館サンパレア、健康福祉センター（浴場、トレーニングルームを除く）、六条院東会館、寄島老人福祉センター、コミュニティセンターしおさい、岡山天文博物館、かもがた町家公園、阿藤伯海記念公園

但し、プラネタリウム、4次元デジタル宇宙シアターは6月2日（火）から、かもがた町家公園伝承館、阿藤伯海記念公園母屋への入館も6月2日（火）からに

報道関係者各位

令和2年5月15日

浅口市役所

なります。

4 図書館

5月21日（木）から本の選書と貸出、返却に限って開館します。

館内で本や新聞、雑誌を読むことはできません。

開館時間は、5月27日までは17時まで、5月28日以降は通常どおりです。

5 B & G 海洋センターのプールについては、今年度は使用を見合わせます。

6 健康福祉センターの浴場、トレーニングルームについては、引き続き使用を見合わせます。

問い合わせ先

浅口市教育委員会事務局生涯学習課	0865-44-7001
〃 文化振興課	0865-44-7055
浅口市健康福祉部社会福祉課	0865-44-7007
〃 健康推進課	0865-44-7114
〃 生活環境部市民課	0865-44-9042
〃 寄島総合支所市民生活課	0865-54-5111
岡山天文博物館	0865-44-2465